

令和2年度 第9回全体庁議（8月5日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(3) 第八期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について [市民福祉部]
----	-------	--------------	--

■ 提案・報告の趣旨

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、令和2年度までの計画期間であることから、令和3年度以降の次期計画の策定に向けて、これまでの取組や評価、今後の進め方などについて、令和2年8月27日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

【計画の策定にあたって】

本計画は、地域包括ケアシステム等の施策の推進を図るため、地域の特性に応じた目指すべき基本方向と、取り組むべき施策を明らかにすることを目的として、老人福祉法及び介護保険法に基づく市町村計画、及び、第七期帯広市総合計画の分野計画として策定するほか、第三期帯広市地域福祉計画に即した計画として策定するもの。計画の期間は、来年度から3カ年。

【帯広市の現状】

1 高齢者人口・世帯等の状況

本市では、高齢者人口の増加により、2040年には高齢者人口がピークになる見込み。現状では、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯が増加傾向。また、要介護認定率や要介護認定者に占める認知症の認定者数についても増加傾向。要介護1までの軽度者の割合は全国と比較し高い状況。

2 第七期計画の主な取り組み状況

(1) 施策の推進方向

第七期では、6つの「施策の推進方向」を柱として取り組みを進めてきている。

- ① 高齢者の生きがいづくり
- ② 健康づくり・介護予防の推進
- ③ 在宅サービスの充実
- ④ 施設サービスの充実
- ⑤ 地域福祉の推進
- ⑥ 認知症の正しい知識の普及、地域見守り体制の構築

(2) 介護保険事業の実施状況

介護給付費の適正化や、低所得者に対する介護保険料及び介護サービス利用料の軽減に取り組んできている。また、介護人材の確保に向けた取り組みについても進めてきているが、根本的な解決には至っていない状況。

【今後に向けた進め方】

第七期計画の評価・検証結果や、市民アンケートの結果、関係団体の意見などを踏まえつつ、国が示す基本指針や関連する計画と整合性を図りながら、次期計画における施策の体系や事業等の整理を行うとともに、介護サービス量の見込みについて推計し、計画原案に盛り込んでいく。

■ 今後のスケジュール

令和2年8月26日	帯広市生活支援審議会高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会協議（以下、合同部会）
8月27日	厚生委員会へ計画策定について報告
11月	合同部会協議、厚生委員会へ計画原案について報告
12月～1月	計画原案に対するパブリックコメントの実施
令和3年2月	合同部会協議 厚生委員会へ計画案について報告
3月	成案

■ 審議結果

- ・ 同内容で、8月27日の厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし。